

岡山市子ども・子育て会議 第6回就学前教育・保育部会（議事録）

日時：平成26年3月27日（月）9:30～12:00

場所：岡山市役所本庁舎7階 大会議室

開会

資料確認

議事

・成立確認

委員14人中12人出席により、過半数を充足し、成立を確認。

・「前回（第5回）就学前教育・保育部会でのご意見・ご要望について」

事務局 資料1～3を一括説明。

資料1「3歳児教育実施園への入園状況（岡山市立幼稚園）」

資料2-1「岡山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」

資料2-2「調査票のイメージ」

資料2-3「平成24年度実施「子ども・子育て支援に関するアンケート調査」」

資料3「平成23年度実施「子育てに関するアンケート調査」」

委員 3歳児教育について、これまでの取組の総括がきちんとされなければ、今後の方向性も出せないのではないかと。

委員 私立幼稚園が3歳児を受け入れているため、そこへの配慮もあったのではと感じている。

委員 公立幼稚園の3歳児も、保留児と同じように捉えて、受入を増やす取組を行って欲しい。

委員 3歳児教育は、限られた園しか行っていないことが保護者の間で浸透しているため、我慢されている方もいる。岡山市立幼稚園PTAからも、毎年、拡充の要望を出している。現実には、抽選から漏れている方もいるため、0、1、2歳児の保留児対策と同じように、幼稚園の3歳児も考えて行って欲しい。

委員 今、出ている結果だけでなく、潜在ニーズの把握が必要と感じる。

事務局 「就学前教育・保育の在り方」に基づき、3歳児の教育については、幼保連携型認定こども園において、順次拡大していく方向で進めていきたい。

委員 できるだけ、抽選を行わなくても良いように整備して行って欲しい。

委員 3歳児の入園状況について、この部会でも、経過を報告して欲しい。できるだけ、すべてのニーズに応えられるようにと考えている。

会長 実施しながら、様子を見ながら、できるだけ希望する保護者の方が利用できる施設をこの会で考えていくということで良いか。

委員 やはり、地元の園に通えないような事態は防いで欲しい。以前、入園に際しての、「地域優先について」は、どのように検討されているのか。

事務局 国において検討されているところであり、国の基準が出てから岡山市として考

えていくことになる。また、国の制度としては、満3歳から受け入れることが前提になっているが、今後、岡山市の公立施設をどのようにしていくのか検討する中で、考えていきたい。

会長 3歳児教育のニーズをすべて叶えたいという委員の思いも踏まえてもらい、今後、岡山市の取組の進捗状況を見ながら、意見を述べるということで良いか。

委員 私立幼稚園が、今の私学助成のままであっても、公立や保育園と同じような保育料となるような配慮をして欲しい。そうすれば、もっとお手伝いできると考えている。

会長 公定価格を含め、制度内容が決まった後への要望と捉えて良いか。

委員 資料1に、抽選した園数、人数、抽選結果を入れて欲しい。

・「教育・保育提供区域に関する他政令指定都市の状況について」

事務局 資料4「政令指定都市における教育・保育提供区域の設定(検討案)」を説明。

委員 岡山市は、これまでも、これからも就学前教育・保育を大切にしていくということ踏まえた「教育・保育提供区域」であることを確認したい。

・「子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」について」

事務局 資料5-1～5-2を一括説明。

資料5-1「保育園児（又は幼稚園児）の通園状況について」

資料5-2「量の見込み」(案)と施設・定員の現状」

委員 需要の高い地域があるということ踏まえた補正をぜひ行って欲しい。

委員 障害児に関することは、どのような方向性になっているのか。

事務局 公立施設をどうしていくかが決まった後、障害児保育や特別支援教育に関して、ご意見を伺いながら決めていきたい。

委員 量の見込みについて、補正を掛けると、エリアごとの合計が変わってくるのか。

事務局 今、出しているのは、定員を基に参考として出している数字であり、1号、2号、3号認定を考慮したものではない。今後、各認定区分のお子さんの数と施設の状況、実際の利用状況なども踏まえ、量の見込みを算出していく。

・「施設選定における基準について」

事務局 資料6-1～6-2を一括説明。

資料6-1「施設選定における基準(案)について」

資料6-2「公立施設一覧表(試案)」

会長 委員からの試案提示の要望を受けて、主に、選定基準1、2、3を基に、事務局案を出してもらった。これについて、ご意見やご質問をして欲しい。

委員 区域ごとに1つの施設を挙げているが、その他の施設がどのように変わっていくのかが分からないと結論が出せない。公立幼保連携型認定こども園が各区域に1つで保留児が解消されるとは思えない。

事務局 今、「公」としての役割を担う施設を検討しているところであり、保留児童の解消へ向けた取組の検討とは異なるものである。最初に、区域ごとに1つの公立施

設を選び、優先的に将来を見据えた整備をしていくことになる。その後、保留児童の解消のための施設の新設や、2つ目の施設について議論していく。

委員 公立保育園が培ってきたものを大切にしていって欲しい。

委員 市立幼稚園では、平成 28、29、33 年度に全国的な研究会の開催を控えている。できるだけ早く、公の役割を担う施設について教えて欲しい。

会長 要望ということで。

委員 公立・私立を含めて、幼稚園・保育園の機能を併せ持つ施設ができていき、教育・保育のニーズに応えていけるようになると考えていたが、30 の施設以外は減らしていくということなのか。

事務局 その他の施設については、「岡山市の就学前教育・保育の在り方について」を基本方針として、地域の特性を踏まえながら、足りないところは民間の力を借り、子どもの数が少ないところは統廃合も含めて考えていくことになる。

委員 地域に根ざした施設を整備していって欲しいと考えているが、子育てをしている若い委員は、どのように考えているのか。

委員 傍目から見れば、人数の少ないところは、経費の上でも合理化を図っていくべきと思うが、実際通わせてるとなると、やはり、余りに遠くなると送迎が困難になるし、配慮して欲しいと思う。

委員 保・幼・小・中の連携に取り組んでいる「岡山型一貫教育」も加味して欲しい。地域協働学校協議会もあり、地域との連携は検討して欲しい。

委員 私立であっても、地域の子どもを中心に預かり、地域の小学校に上がっていくので、公立も私立も大差ない。公立としての役割を担う施設 30 は、他都市の状況を見ても、決して少なくはないと思う。現在、案として挙げられている施設について、何故、ここなのを説明して欲しい。

委員 議論の進め方について、30 の区域を一度に決めるのは無理があるのではないかと。緊急性の高い地域から、決めていけないか。

事務局 いずれ、この会議で、施設定員を定め、給付対象であることを「確認」する作業を行うことになるが、幼稚園の場合、施設の利用方法が決まっていなければ、現在の幼稚園入園対象である 1 号認定しか受けられない。その区域に、複数の幼稚園があったとしても、1 号認定の見込み量が 1 つの園で満たされる場合、他の園は「確認」できず、若しくは、定員を下げなければならない。その状況で、2 号、3 号の見込み量が満たされていない場合、量の見込みに合うように、他に施設を作っていかなければならない。これらは、5 か年の支援事業計画の中で取り組んでいかなければならないが、逆に、幼保連携型認定こども園としての利用が決まっていれば、その計画の中で、2 号、3 号を受け入れられる施設として組み込むことができる。最終的に、その区域で公立施設が 1 つか 2 つかということは、地元との協議の中で決めていくことになる。

委員 すべての施設を使っていかなければ、需要は満たせないのではないかと。せめて、急がれる 6 つの地域だけでも複数候補にして欲しい。また、どこを候補にするか検討するにしても、ソフト面を無視して議論できない。

委員 保育園が認定こども園になった場合、子どもがあふれるのではないかと懸念し

ている。当初は、空いている施設を有効に使うということではなかったか。

事務局　ここで議論しているのは、将来的にも公立として在る施設はどこかということ。保留児童の解消については、公立の場合、整備するのに3年が必要で、時間が掛かる。保留児童解消にいち早く取り組むためにも、公立幼稚園の余裕教室を活用した「分園」という提案も出させていただいたが、関係者などから了解が得られず、具体的な話にはなっていない。受入施設をできるだけ増やすため、鹿田地区で認可保育所の新設も行っている。保留児童解消のためであれば、施設・設備の現状から保育園を選ぶのが妥当となるが、保留児童解消を目的に公立施設を選定している訳ではない。

会長　ここでは、各区域に公立幼保連携型認定こども園として整備する1施設について検討しているもので、保留児童解消はこれらも加味しながら、別途考えていく。これは、各地元に意見を求めるために提示する案となるもので、変更もあり得るということ。

委員　何故、この施設なのか、理由を示した資料を出して欲しい。6つの地域については、この方向性で良いのではないか。

会長　それでは、対応が急がれる6つの地域について、事務局から改めて示して欲しい。

事務局　6つの地域（2-3、2-4、3-6、4-2、2-11、2-12）に加え、公立施設が1つしか無い2-2と、他施設が20人未満である3-5も確認いただき、その他は、次回以降に説明する。

・「その他」  
特に無し。

・閉会

次回会議　ゴールデンウィーク前後の予定。時間・場所などは、後日連絡。